

令和6年度事業計画

自 令和6年4月1日

至 令和7年3月31日

【公益事業】

I 芸術文化事業

文化及び芸術の振興を目的とし、県民にすぐれた舞台芸術を鑑賞する場や活動する場、学習する場を提供する事業を実施する。

1 ダンスワークショップ事業（指定管理）

- ・ダンスでつながろう

コンテンポラリーダンスアーティストの「赤丸急上昇」を講師として、小中学生を対象に、仲間とのコミュニケーションをより豊かにするとともに、自己表現をする楽しさや喜びを味わえるワークショップを実施する。

- ・こころもカラダもしゃべりだす♪ダンスワークショップ

コンテンポラリーダンスカンパニー「yummydance」を講師として、特別支援学校に出向き、障がい者とともに身体の解放やコミュニケーション力の向上を目指したワークショップを実施する。

2 EHIME DANCE FESTIVAL 事業（指定管理）

愛媛県内のいろいろなジャンルのダンスチームを募集し、子供から大人まで、世代・チームを越えて交流し、レベルに関係なく演技を披露する場を提供する。

3 舞台芸術鑑賞事業

質の高いコンサート等を実施し、舞台芸術に親しむ機会を提供する。

- ・読売日本交響楽団愛媛公演
- ・木管五重奏「レサン・コントロール」公演
- ・おとぎと魔法の劇場

4 おんがく de あそぼ事業

- ・ファミリーコンサート14

県内在住の音楽家と協働して、0歳児から参加できる親子で楽しめるコンサートを開催することにより、子育て世代を応援し、子どもたちが音楽に興味を持つはじめての一歩とする。（東・中・南予計8ヶ所で実施）

5 芸術文化技術講座事業（指定管理）

専門家を講師に迎え、芸術表現に関する技術に視点を置いた講座を開催し、新たな表現の手法や鑑賞の仕方を学ぶ場を提供する。

- ・演奏講座

<金管バンド部>

愛媛県警察音楽隊を講師に迎え、日頃から楽器を練習している金管バンド部の児童を対象に、技術の向上を目的に県民文化会館で講座を実施する。

<弦楽オーケストラ部>

プロのアーティストを講師に迎え、県内で唯一弦楽オーケストラ部のある味生小学校の児童を対象に講習を行うとともに、アーティストとの合同演奏を実施する。

・楽器専門講座

<ピアノ>

全国調律師協会四国支部と協働して、調律の体験やピアニストの演奏を鑑賞する機会を提供する。

<バイオリン・チェロ・フルート>

プロのアーティストの演奏鑑賞のほか、それぞれの楽器の特徴について学ぶプログラムを提供する。

・ホール de レッスン

音楽教室の生徒を対象に、県民文化会館メインホールで楽器を演奏することにより、ホールならではの体験を提供する。

6 共同主催型文化芸術公演事業

県民の新たな好奇心をかき立て芸術文化への関心を高めるため、地元報道機関等と共同主催することにより、芸術性の高い公演及び新しい芸術文化の公演並びに県民の文化意識の高揚を図る公演を実施する。

(指定管理)

- ・ブロードウェイミュージカル クラスアクト
- ・吉本新喜劇 65 周年 65 公演ツアー愛媛公演
- ・古事記 一粒萬倍 A SEED 愛媛の女神と五穀豊穰の物語
- ・県民総合文化祭

(その他)

- ・愛顔感動ものがたり発信事業表彰式イベント

7 芸術文化交流事業

小学生を対象に芸術家の作品の鑑賞や制作時の経験談を聞くなど交流を図るとともに、子どもたち自身で芸術家の指導により作品制作を体験するワークショップを実施する。

- ・どんどこ！巨大紙相撲
- ・おしゃべりな学校
- ・アートカードで美術鑑賞

II 芸術文化支援事業

文化及び芸術の振興を目的とし、県内の芸術文化団体に対し、共催による会場提供の支援や文化活動に対する助成を行う。

1 芸術文化共催事業（指定管理）

愛媛県県民文化会館で実施する舞台芸術公演及びワークショップ等のうち、当財団

が選定した事業を共催事業とし、会場使用料を免除することにより事業の実施を支援し、本県における芸術文化の発展に寄与する。

2 文化活動活性化支援事業

県内のアマチュア文化団体の自主的・創造的な文化活動に助成することにより、県民の文化活動の活性化を図る。

(助成対象：会場使用料、限度額：20万円)

III 文化振興事業

文化及び芸術の振興を目的とし、新しい文化を後押しする事業を実施するほか、郷土に関する書籍を刊行し、また文化的な学習に対する意欲の高い人に対し専門性の高い講座を開催する。

1 えひめ新文化普及事業

I T技術の高度化、観光・まちづくり・国際交流などとの融合により日本の新たな文化として位置づけられたジャンルの文化や若者中心に盛んになりつつある新しい文化を「えひめ新文化」と題し、これらの新しい文化のジャンルを、後押しし県内に普及する事業を実施する。

○若者文化普及事業

・eスポーツフェスティバル

近年、注目を浴びているeスポーツは、グラフィックスや音楽といった文化芸術に関わるものが構成要素となっていることから、メディア芸術振興に関する取組として、各種体験会などeスポーツ関連イベントを開催する。

・文化講座 NEO

子どもから大人まで楽しめるフラワーアレンジメント等のワークショップや講座を開き、県民が文化芸術に触れる機会を提供する。

・次世代応援事業

文化の振興や未来の人材育成につなげることを目的とし、大学生等と協働して音楽フェスを企画・開催する。

○文化発信事業

・ゆかりアーティスト発信

愛媛県ゆかりのアーティストを紹介し、アーティストへの支援及び県民が文化芸術に触れるきっかけづくりをする。

・ローカルアートギャラリー

愛媛県内の身近なアート作品を紹介する場を提供する。

・EHIME×CULTURE（ユニークベニュー事業）

県民文化会館県民プラザで、室内楽の演奏など非日常感やプレミアム感を演出するイベント等を開催する。

2 機関誌「文化愛媛」刊行事業

郷土の歴史や民俗、文芸など愛媛の文化を幅広く取り上げる総合文化誌として機関誌「文化愛媛」を年1回刊行する。

バックナンバーの一部を電子データ化し、財団ホームページに掲載する。

3 えひめブックス刊行事業

郷土の文化や風土に根ざした文化史・生活史が展望できる叢書「えひめブックス」をこれまで3年に1回程度刊行してきた。次回刊行予定が令和8年度のため、令和6年度は、既刊の販売促進と広報に努める。

4 文化講座開催事業（指定管理）

文化活動に意欲的な熟年世代の方々を中心に、当財団ならではの、質の高い学びの場を提供することで、県民の向学ニーズに応えることを目的とし、専門性の高い講座や地域の歴史・特性を生かした文化講座を開催する。

<対面講座>

- ・現代文学鑑賞講座 ・日本史講座 ・俳句文化講座 ・地理学講座
- （上記4講座は全10回）
- ・愛媛の民俗(暮らしと文化)講座（全6回）

<オンライン講座>

- ・俳句講座（全10回）

IV 施設管理事業

文化芸術の振興及び社会貢献のための事業を主催する事業者への施設及び駐車場の貸与を行う。

1 愛媛県県民文化会館及び別館の管理運営（指定管理）

県民文化会館の指定管理者として、会館施設の適正な維持管理に努め文化芸術の振興及び社会貢献のための事業を主催する事業者への施設及び駐車場の貸与を行う。

【収益事業】

I 施設管理事業

愛媛県県民文化会館の公益目的以外の事業を主催する事業者への施設及び駐車場の貸与、及び利用者サービスを行う。

1 愛媛県県民文化会館及び別館の管理運営（指定管理）

県民文化会館の指定管理者として会館施設の適正な維持管理に努め、公益目的以外の事業を主催する事業者への施設及び本館駐車場の貸与を行う。

2 利用者支援事業

財団主催事業等において、飲食ブース等を設置するほか、別館の駐車場等のサービスを提供し、会館利用者の利便性を高める。